

理 由 書

本理由書は、行田都市計画地区計画の変更（行田みなみ産業団地地区計画）についての理由を示したものです。

I. 行田都市計画区域における位置等

行田都市計画区域に含まれる土地の区域は、行田市の行政区域の全域です。

変更区域は、行田市の南端に位置し、JR北鴻巣駅の北東約1.2km、鴻巣市との行政界にあります。

II. 変更の必要性

工業団地造成事業により整備された区域と併せ、これと一体的な土地利用を形成している市街化調整区域についても、建築物の適切且つきめ細やかな誘導を図り、土地利用において計画的に良好な環境を創出するため、下表のとおり地区計画を変更するものです。

種 類	面 積
A地区 工業専用地域（200/50）	約29.6ha
B地区 工業専用地域（200/50）	約4.5ha
C地区 工業専用地域（200/50）	約1.2ha
D地区 工業地域（200/50）	約11.3ha
E地区 市街化調整区域（200/60）	約3.5ha
合 計	約50.1ha

（ ）内は 容積率/建ぺい率